

沼 監 第 2 8 号  
平成 2 8 年 8 月 5 日

沼田町長 金 平 嘉 則 様

沼田町代表監査委員 金 子 幸 保

沼田町監査委員 鵜 野 範 之

### 平成 2 7 年度沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定によって、平成 2 7 年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

#### 記

#### 1. 審査の対象

- (1) 平成 2 7 年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成 2 7 年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成 2 7 年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成 2 7 年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成 2 7 年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成 2 7 年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成 2 7 年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成 2 7 年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

#### 2. 審査の期間

平成 2 8 年 7 月 2 7 日から平成 2 8 年 8 月 5 日までの 4 日間

#### 3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

#### 4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

平成27年度決算において、一般会計で111,060千円（前年比19,431千円減）特別会計で106,921千円（同、1,717千円増）合計で前年比17,715千円減の217,981千円が黒字計上された。基金については、前年比387,111千円増の3,712,885千円（備荒込み4,230,121千円）の残高を計上すると共に、町債前年比82,657千円減の2,884,401千円まで縮減している。この形の中で実質公債費比率は前年を0.9ポイント下回る3.0%で、健全化に大きく前進しているところであり、職員各位の努力に敬意を表します。

今後とも、健全財政を維持しつつも、長期的展望に立って町の活性化に資する資金運用と財政運営を望みます。

#### ○公共施設の老朽化とインフラ整備について

本町の各種公共施設については、他町に誇れるくらい整備されているところであるが、既に使用されていない施設、建物に無駄と思われる支出がなされている。

3,000人の町に必要なもの、無くしても我慢できるもの（維持施設・広域施設・新規施設）将来の人口規模、財政力を見据え、住民目線でコンパクトで利便性の高いインフラ整備を願うものである。